

浜の活力再生プラン (第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	山形県水産業再生委員会（底曳部会）
代表者名	田村 勇次（山形県漁業協同組合専務理事）

再生委員会の構成員	山形県漁業協同組合、鶴岡市、酒田市、遊佐町、山形県、山形県立加茂水産高等学校、公益財団法人 山形県水産振興協会
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	山形県全域（底曳網漁業、ごち網漁業 3 6 経営体 3 6 名）
-------------------	----------------------------------

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>山形県の沿岸は、海岸線約 92 キロ（飛島周囲約 10 キロを含む）で構成されている。</p> <p>沿岸には 35 の集落が点在し、この間に重要港湾酒田港を始めとして 2 つの地方港湾と 15 の漁港がある。</p> <p>山形県漁業協同組合は、昭和 40 年 7 月に、当時庄内浜 2 市 2 町に散在した 8 つの地区漁協と 2 つの業種別漁協と県漁連が一県一漁協として合併してから 54 年目を迎えた。（以下「漁協」とは山形県漁業協同組合のことをいう。）</p> <p>組合員数は昭和 40 年代の約 3000 人をピークに減少しており、平成 30 年度には 1,196 人（うち正組合員 470 人、准組合員 726 人）とピーク時の 4 割となっている。</p> <p>漁獲状況では、平成 30 年の県内海面漁業生産量は 5,045 トン、生産額は 2,810 百万円であった。これは生産量・生産額ともピークであった昭和 50 年（19,245 トン、6,400 百万円）と比較すると生産量では 26%、生産額では 44%と大幅な減少となっている。5 年前の平成 25 年の漁獲量 6,304 トン、生産額 2,687 百万円との比較では、漁獲量は 80%に減ったが、魚価が上がったことにより生産額では 104.6%と若干増えた。</p> <p>漁業は、漁船のほとんどが 20 t 未満であり、漁業経営体もほとんどが沿岸漁業を営む個人であり、地形の関係から養殖業は発達していない。</p> <p>本県漁業関係者は、漁業を持続可能な産業とするために、種苗放流、休漁日の設定、網目規制や、天然魚礁の保護、人工魚礁や増殖場の設置等資源管理の取り組みに加え、天然礁の保護や掃海作業など漁場保全に取り組んでいる。その他、藻場造成、植林活動のような息の長い環境保全活動も展開している。</p> <p>次に、本計画の対象である底曳網、ごち網漁業の状況について述べると、これらの漁業は本県水揚生産額の 1/3 を占める基幹漁業であるが、経営体数では底曳網漁業、ごち網漁業合わせて平成 30 年度 36 経営体で、平成 25 年度の 38 経営体から 2 経営体減っている。</p>

(2) その他の関連する現状等

- ・本県の水産物は少量多品種であり漁獲も安定していないため、鮮魚での流通が主流であり、歴史的に加工業が発達してこなかった。そのため、一時期に大量に水揚げがあると、加工用として価格を下支えすることができなかった。
- ・基幹漁業の底曳網漁業については、船主・船頭の高齢化とともに漁船についても高船齢化が進んでいる。
- ・漁協は、事務所と荷捌施設を併設する本所、総括支所、支所、出張所 8 施設を所有しているが、平成 21 年度～22 年度に整備した 1 総括支所を除き、昭和 43 年度から昭和 52 年度に整備したもので施設が老朽化している。このため、漁業者や漁協職員の作業効率が低下し、高度衛生管理の面でも課題となっている。
- ・漁協は産地市場を 3 か所開設しているが、買受人の減少による競争力低下が深刻化している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

◎前期プラン期間における底曳網漁業・ごち網漁業の動向

底曳網漁業では、プラン基準年の平成 25 年に対し、平成 30 年では漁獲量が 8 割に減少したが、単価上昇により水揚額は 9 割にとどまった。主な魚種別では、タラは、単価の高い冬期の出漁数に影響されるものの、漁獲量、水揚額ともに堅調であり、ホッコクアカエビも同じく堅調、ハタハタとズワイガニは、漁獲量が 5 割～6 割と減少したが、単価向上により生産額は 5 年前と同等であった。カレイ類に関しては漁獲量・水揚げ額ともに 5 年前の 6 割に減少した。

一方、ごち網漁業では、漁獲量が増えたが単価が下落したことで水揚げ額は 5 年前とほぼ同等であった。

以上のように、5 年前との比較では、漁獲量が増えている魚種もあるが、年間で 1 トン程度しか獲れなくなったスケソウタラをはじめ、全体的な傾向としては漁獲量の減少が続いている。漁業者は資源管理の取り組みを積極的に行っているものの、海洋環境の変化の影響は大きいものとなっている。

また、漁業者は、このような状況の中で、漁業収入を上げるために、海水冷却装置の導入や船上活締め、活魚出荷など魚価向上の取り組みを進めてきたが、ズワイガニのように単価が 1.5 倍に上がったものもあるが、他の魚種においては、現段階では、その取り組みの効果は小さく、はえ縄漁業や定置網漁業に較べると値上がり幅は小さい。

これらのことにより、前期プランでは、基準年の平成 25 年度の 1 経営体あたりの漁業所得 8,835 千円を平成 30 年度には 9,720 千円とすることを目標としていたが、結果は 9,398 千円で 6%程度の増加にとどまった。

◎漁業収入を向上させるための取組

- ・海水殺菌装置・冷却装置の有効利用と船上活メ・神経メによる鮮度保持

→底曳網漁船、ごち網漁船 36 隻のうち 24 隻が海水殺菌装置・冷却装置を整備している。また、活メ・神経メの研修会を定期的に行い技術の習得、向上を図っている。例えばタラについては、特に値段の高い冬期において船上活締めを試みており、仲買人からも鮮度の良さが評価されている。

- ・旅館、ホテルなどからのまとまった量の注文にも対応できるよう、活魚状態で蓄養し出荷調整することで、魚価の向上を図るための活魚蓄養施設の整備

→蓄養施設整備までには至っていないが、海水殺菌装置・冷却装置の更なる有効活用も図られる活魚出荷

は漁業者からの期待も大きく、今後も整備を念頭にした蓄養の実証実験を進めていく。

・地元水産物のブランド化の推進

→山形県では、平成 26 年度に漁業者、流通関係者、行政などの関係機関をメンバーとして地元水産物のブランド化を目指す「庄内浜ブランド創出協議会」を組織し取組みを進めてきた。底曳網漁で新たにブランドを目指す魚種にはズワイガニを選定し、ブランド名の命名やキャンペーンの展開を進め、令和元年度に販売を開始する予定である。山形県におけるズワイガニ漁は、10 月解禁と本場の北陸地域より 1 ヶ月早いという利点はあるが、漁獲量がそれほど多くなく、また、時化が続いた時の需要への対応が課題であるため、蓄養施設整備への期待が大きい。

・漁業者製造の水産加工品の安定した供給と安心・安全な製品の維持のための水産加工施設の整備(漁協における水産加工技術の高度化・高付加価値化、冷凍施設や真空包装器の整備を含む)

→漁協女性部を対象として、水産加工の事業化を目指す研修会を継続して実施し、この取組みの中で支部ごとに加工品を試作した。今後、バイヤーなどからの指導を受けながら製造販売を目指す。

また、干物等の商品包装用に真空包装機、商品の冷凍保存用にリキッドフリーザーを整備したが、施設自体の老朽化も進んでいることから、中長期的な視点での施設整備を行っていく。

・未利用魚、低価格魚の家内工業による加工水産物の製造推進と販路開拓

→一部の漁業者は、山形県の 6 次産業化推進事業の支援を受け、加工施設を整備し、近くの「みちの駅」や山形市の県漁協直営店「庄内海丸」で販売しているが、販売先の拡大が課題となっている。

また、漁協女性部員数名が、普段自分の家で食べている低価格、未利用魚を使った惣菜を、山形市の県漁協直営店「庄内海丸」で販売しているが、浜の味として人気で、短時間で完売している。

しかし、女性部員は多忙のため、なかなか加工販売に携わる時間がないのが現状であり、事業化を進めるためには、部員以外の地域の協力者（特に女性）の確保が課題となっている。

・学校給食や老人介護福祉施設等の給食サービス機関での地元水産物の利用促進

→市町、県漁協水産加工場、民間加工業者と協力し、学校給食での利用拡大を目指した加工品の開発を進めてきた。学校給食での利用は、骨の処理や同じサイズを大量に揃えなければならない等の条件が多いが、すり身にすることでいろいろな献立に使えるようになり、学校給食での利用量が増えている。

・漁協と漁業者、行政によるお魚料理教室開催などにより、若年層を中心とした魚食普及・食育推進の取り組み

→山形県漁業士会や鼠ヶ関発動機船主会などの漁業者が、県内各地の保育園や小学校を訪問、自分たちが獲った魚を調理し、子供たちと一緒に食事をしている。食事をしながら海や魚、漁のことなど子供たちに話すことで魚や漁業に対して関心を持ってもらう良い機会となっている。

・漁業者による地魚消費拡大に向けた各種イベントの開催と漁村コミュニティの活性化

→底曳網漁業者を中心にして、例年 5 月のゴールデンウィークには「鼠ヶ関大漁旗フェスティバル」、10 月には「由良港大漁まつり」開催しており、回数を重ねることで常連の地元民に加え、遠くからの観光客も増えている。また、このイベントには地元住民から交通整理や販売ブースの設置など全面的な協力を得ており、地域の活性化のために重要な役割を果たしている。さらに、市町主催の「農林水産まつり」で地物水産物や加工品を漁協が中心となって販売している。このほか、県・沿岸市町と連携をとり東京・大阪などでのデパート物産展にも積極的に参加することで、山形県産水産物の PR を積極的に行っている。都市部と漁村との交流、漁村コミュニティの活性化に努める。

・漁協と行政による本県内陸部への地元水産物の流通拡大

→漁協は平成 27 年 3 月、県及び沿岸 2 市 1 町からの支援を受け山形市内の量販店内に漁協直営店「庄内海丸」をオープンした。前日夕方に競売にかけられた魚が翌日に店に並ぶことから、鮮度の良さや太平

洋側からの流通が少ない白身魚などが山形市内の住民から認知され、売り上げも年々伸びている。漁業者にとっても消費者のニーズが直接フィードバックされることから大きなメリットとなっている。

しかし、冬季など時化が続く鮮魚の入荷が少ない時の販売品を確保するため、定番となる加工品や総菜の開発を進めていく必要がある。

また、県内陸部の料理店や居酒屋等に、庄内浜の魚を積極的に使っていこうとする料理店として「やまがた庄内浜の魚応援店」への加入を働きかけてきた結果、平成 28 年度 97 件、29 年度 123 件、30 年度 127 件と年々増加している。

さらに、山形駅イベント広場で「庄内浜魚まつり in 山形」や「寒ダラまつり」などを毎年開催し、山形市民ははじめ内陸部の人たちに鮮魚や加工品を販売しながら庄内の魚のおいしさを PR しており、市民の庄内浜の魚の認知度が高まってきている。

・漁協女性部、庄内浜文化伝道師による地魚教室の開催による魚食普及の取組

→地魚の美味しさや庄内浜の食文化を伝えられる人として山形県が認定している「庄内浜文化伝道師」が、保育園や高校、町内会などに出向き季節ごとの旬の魚を材料とした「出張お魚教室」を行っており、平成 30 年度には県内各地で 35 回開催した。

また、漁協女性部は、農協女性部と一緒に、農産物と水産物のコラボレーションによる料理講座を行っている。

・水産資源の回復と漁業者の経営安定のための栽培漁業の推進

→水産資源の将来にわたる安定確保を図るため、漁協と行政が連携し、これまでもヒラメ、アワビ、サケの種苗放流を続け、近年ではトラフグ種苗の放流を行ってきたが、新たにアカムツ・カレイ類などの底曳網漁業の対象魚種についても、種苗放流を望む声が高まっている。

・ズワイガニ漁における曳網回数制限やハタハタ漁等における目合拡大、漁獲サイズ制限等（資源管理型漁業を継続的に推進することにより安定した資源状態を目指す。）

→「山形県沖海域における小型機船底びき網漁業の資源管理計画」に基づき、資源管理型漁業を継続的に推進するため、底曳網漁船、ごち網漁船の全船主が会員となっている山形県機船底曳網漁業協議会では、年数回役員会議を開き、その中での操業の取組みを決め、会員へ通知し徹底を図っている。

・海底清掃事業の実施（他国漁船の投棄漁具等を回収し漁場機能の回復を図る。）

→漁場環境を守るため、毎年 1 回、底曳網漁船、ごち網漁船全船の参加により海底清掃を実施し、海底に沈んでいる漁具やプラスチック類などを回収している。回収した漁具等のゴミは陸上において分別し、処分を処理業者に依頼しているが、毎年、ゴミの量は減っておらず、処分経費も多額となっている。

◎漁業コストを削減するための取組

・漁場探索の効率化

→山形県は海岸線が短いため沖合の漁場もそれほど広くなく限られているという条件の中で、漁業者が共存していくため、底曳網漁では、地区ごとに船団を作り操業している。船団ごとに情報を共有するシステムができており、漁場探索の効率化にも役立っている。

・漁船の船底清掃の推進・減速航行の励行による省燃油化

→ほとんどの船が 7 月、8 月底曳網漁休漁期間中に船底清掃を実施しているが、これにより、スムーズな航行が可能となり、燃油使用量の削減になっている。

また、近年は以前に比べ比較的燃油価格が安定しているが、漁業者は価格高騰時の苦労を経験していることから、燃料削減に関して意識が高く、意味のない高速運航を行うことはなくなっている。

- ・効率良く船底清掃が実施できるように、漁船の上架施設を整備（鶴岡市由良漁港）
→新たな上架施設を整備するため、漁港管理者である県の支援を受け、これまで現地の測量等の調査を終えた。今後、調査結果を基にした詳細設計、施設整備を進める。
- ・耐久性の高いスカイタンク（漁獲物を運搬・保管するための大型の容器）等の使用による、資材費コストの削減
→大量に獲れる魚ハタハタなどは、魚箱代の削減に加え、漁船乗組員、漁協職員の作業効率を上げることができることから、スカイタンクの使用のメリットがあると判断され、今後使用を増やしていく。
- ・山形県機船底曳網漁業協議会（底曳網漁業者組織）による定期的な営漁指導研修会の開催等
→水産資源の減少が続く中で、健全な営漁を続けるためにはこれまで以上に費用対効果を意識した経営が求められる。
山形県機船底曳網漁業協議会では、コスト削減の方法や魚価を上げるための技術習得等について、漁業先進地の漁業者や漁協職員を招いた研修会や先進地を視察する取組みを行っている。
平成30年度にはズワイガニの選別について、越前町の漁協職員を講師に研修会を行ったが、選別に対する意識の高さ、厳しさを知る有意義な研修となったことから、今後も継続して研修会を行っていく。

（2）今期の浜の活力再生プランの基本方針

本県水産業のより一層の活性化を図るためには、漁業者に対する営漁指導と漁業者組織の強化が必要であり、いかに収入を高めコストを削減し、漁業経営の安定に資するかが問われている状況は変わっていない。

海洋環境の変化や水産資源の減少が続く中で、回遊魚を主な漁獲対象魚種としているはえ縄漁業や定置網漁業に比べれば、底曳網漁業は漁獲量の増減の度合いは小さいが、将来にわたり安定した漁業経営を続けていくため、前期プランに示した魚価向上対策、資源管理、さらにコスト削減の取組みを検証し、有効な取組みを継続していきながら、更に新たな取組みを進めることで最終的に5年後のプラン終了時には10%の漁業所得の向上が図られるよう取り組む。

◎漁業収入を向上させるための取組

（1）漁獲物の品質向上

漁業者が取り組んできた海水殺菌・冷却装置の導入などのハード整備に加え、神経締めや活締め技術の向上により、庄内産魚介類の鮮度の良さが認知され、魚価にも反映されてきていることから、国等の支援制度を活用して海水殺菌・冷却装置等の導入をさらに積極的に進める。また、この取組を徹底するため、定期的に研修会を開催し、新たな技術の取得や技術の向上に努めることで更なる魚価の向上を図る。

（2）活魚出荷によるブランド化の推進

延縄漁業ではサワラやトラフグのブランド化が一定の成果を上げていることから、底曳網漁業においても、ズワイガニを始めとした新たなブランド化を推進することで魚価の向上を図る。ズワイガニは活魚出荷のニーズが高まっていることから、活魚出荷を促進し、その中でも基準を超えたものをブランドガニとして出荷・販売する。ホッコクアカエビについても活魚出荷の取組を始める。

（3）資源回復・漁場保全

「山形県沖海域における小型機船底びき網漁業の資源管理計画」に基づき、資源管理型漁業を継続的に推進することで漁獲量の安定確保を図る。海底に沈んでいる漁具やプラスチック類などの回収作業を実施することで、漁場機能の回復による漁獲量の増大を図る。また、種苗放流を行うことで底曳網対象

種（ヒラメ）の資源維持・増大を図る。

(4) 蓄養による安定出荷

特に時化が続く冬季の供給確保やホテル等からの大量注文への対応のため、蓄養施設が必要との認識が漁業者はじめ関係者間で共有されてきている。実証調査を通じた効果の確認と蓄養技術の取得とともに、蓄養施設の整備を進めることで魚価の向上と流通の安定化、消費の拡大を図る。

(5) 消費拡大・販路拡大

これまでの漁協直営店「庄内海丸」の営業開始や「庄内浜文化伝道師」による「出張お魚教室」などの取組みにより、内陸部の料理人や一般市民への庄内浜産水産物の認知が進んできていることから、これらの取組みを継続していくとともに、さらに内容を精査しながらイベントやキャンペーンを実施することで、山形市等の内陸部の消費の拡大を図る。また、底曳網漁業者を中心に地元民と協力したイベントを今後も開催していくとともに、県や市町と連携した東京・大阪などでのデパート物産展にも積極的に参加していくことで、庄内浜の魚の認知度を高める。さらに、庄内浜文化伝道師の協力を得ながら、保育園児から大人まで「お魚教室」を通して、魚食普及や食育を進めることで消費の拡大を図る。

(6) 加工の促進

水産加工において庄内浜は全国の後進地域であったが、漁業者の中には6次産業化に取り組む者も出てきていることから、漁業者の掘り起こしによる6次産業化を進めていくとともに、漁協でも、定置網漁や底曳網漁で獲れる未利用・低価格魚などの加工品開発に取り組むことで漁業所得の向上を図る。6次産業化を目指す漁業者の施設整備や漁協においても新たな製品開発に必要な機器の導入や老朽化した加工機器の更新を進めることで漁業所得の向上を図る。

◎漁業コストを削減するための取組

(1) 燃油消費量削減

漁船の船底清掃の推進、漁船の減速航行の励行、省エネ効果の高い漁船や操業効率の高い機器の導入により操業時の燃油消費量を削減する。漁船上架施設のない由良地区については上架施設を整備し、船底清掃等のための回航を不要とすることで漁業者のコスト削減を図る。また、漁場情報等を共有することで操業を効率化する。

(2) スカイトンクの活用による販売コスト削減

一度に大量に漁獲される水産物の産地市場でのスカイトンクによる販売を継続・促進することで、販売コストの削減を図る。

(3) 漁業者の経営能力向上

山形県機船底曳網漁業協議会による営漁指導研修会を開催し、低コスト操業の推進を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁獲努力量の削減・維持については、今後も引き続き、山形県における小型底曳網漁業資源管理計画に定める自主的管理措置を確実に履行する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和元年度）以下の取組みにより漁業所得を基準年比で4.7%向上させる

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>庄内浜産水産物は、約 40%が当該地方で消費されるほかは、約 50%が新潟県や首都圏等の県外に流出し、県庁所在地がある山形市ほか本県内陸部への水産物の流通は 10%程度にとどまっている。これまで太平洋側の水産物が一般的であった本県内陸部の水産物取扱業者や消費者に対し、庄内浜産水産物の認知を広げるための取組みや流通を積極的に推進・拡大する。</p> <p>さらに、首都圏等で高値での取引が期待できる「活ズワイガニ」などの流通を促進することで魚価の向上を図る。</p> <p>(1) 漁獲物の品質向上</p> <p>① 海水殺菌装置・冷却装置の有効利用と船上活〆・神経〆による鮮度保持</p> <p>漁業者は、漁獲物の付加価値向上を図るため、水揚げ後出荷までの低温管理を徹底するべく漁船内に冷却海水タンクや海水殺菌装置を装備し衛生管理・鮮度保持に努めるとともに、漁獲物の一部は船上にて活〆・神経〆（タイ、ヒラメ、マダラ等）処理を行い、処理後にはすみやかに発泡スチロールへの詰め込みまでを行う「沖詰鮮魚」に取り組む。</p> <p>② 鮮度保持の取組の徹底</p> <p>漁協は、①の技術習得・普及及び取組ルールの実践を徹底するための鮮度保持取扱講習会・研修会を開催する。</p> <p>(2) 活魚出荷によるブランド化の推進</p> <p>① ホッコクアカエビの活魚出荷</p> <p>冬期にはホッコクアカエビの活魚での出荷を図るべく、水産試験場と連携し、上記講習会・研修会において最適な出荷方法について検討する。</p> <p>② ズワイガニの活魚出荷でのブランド化</p> <p>消費地飲食店等において「活魚」へのニーズが高まっているズワイガニについて、行政や流通業者等の関係者と連携し、活魚出荷での新たなブランドとするため、他産地との差別化を図るためのブランドの命名やキャンペーンの取組みを進める。</p> <p>③ 活魚水槽の整備</p> <p>漁協と漁業者は、漁港に活魚蓄養水槽等を試験的に導入し、活魚出荷が可能となる魚種、出荷方法を検討する。漁協はその販路についても検討する。また、漁協は、老朽化により現在の出荷体制に適合していない豊浦支所荷捌き所について、漁業者からニーズが高まっている蓄養水槽等の活魚出荷に対応可能な施設の整備を計画する。</p> <p>(3) 資源回復・漁場保全</p> <p>① 資源管理型漁業の推進</p> <p>漁業者は、ズワイガニ漁等における曳網回数制限やはたはた漁等における目合拡大、漁獲サイズ制限等の資源管理型漁業を継続的に実践することにより安定した資源の確保に努める。</p>
---------------------	--

② 海底清掃事業の実施

漁業者は、海底清掃事業の実施により他国漁船の投棄漁具・漂流ゴミを回収し、漁場保全に努める。また、移動時の監視を行うことで海域の異変をいち早く発見することに努め、操業への影響が無いように努める。

③ 種苗放流の実施

漁協、漁業者は種苗放流（底曳網対象種：ヒラメ）を行うことで、資源の維持・増大に努める。

(4) 蓄養による安定出荷

漁協は、蓄養水槽の導入による荒天時にも影響されない計画的・安定的な出荷に取り組むことで、旅館・ホテル・量販店等からの信頼の強化を図る。

(5) 消費拡大・販路拡大

① 内陸部への流通拡大

漁協と漁業者は、庄内浜産水産物について依然として県内内陸地方での認知度が低いことから、試食会等を通じて内陸地方への積極的な販売活動を行うほか、魚種別の「旬」を消費者等に広く周知することやレシピの充実を図ること等を通じて消費者の理解増進に努める。また、山形市を中心とした内陸部の消費地における「庄内浜の魚応援店」の募集継続と、漁業者と応援店との意見交換等を通じて消費者ニーズに基づく地元水産物の取扱推進に努める。

② 「庄内海丸」を通じた情報発信

漁協は、直営店「庄内海丸」を有効活用し、対面販売により庄内浜産水産物の提供と情報発信に努める。また、「庄内海丸」に輸送する車両で「応援店」からの注文品と一緒に運ぶことで、応援店に利便を図ることを積極的に PR し、認知度を高めるとともに県内内陸部への輸送と「応援店」や消費者への水産物の提供と情報発信に努める。

③ 漁業者による地魚消費拡大に向けた各種イベントの開催と漁村コミュニティの活性化

底曳漁業者で構成する底曳協議会は、地元開催する「鼠ヶ関大漁旗フェスティバル・由良港大漁祭り」のほか、県・沿岸市町と連携をとり東京・大阪などでのデパート物産展にも積極的に参加し、都市部と漁村との交流、漁村コミュニティの活性化に努める。

④ 給食等での水産物利用促進

漁協と県・沿岸市町は学校給食や老人介護施設等の給食サービス機関での庄内浜産水産物の利用促進を図る。

⑤ 魚食普及・食育

漁協と行政は、庄内浜文化伝道師と連携し、保育園児から社会人まで年齢層に応

	<p>じた「お魚教室」を開催し、若年層の魚食普及の推進と地元水産物の消費拡大に努める。</p> <p>(6) 加工の促進</p> <p>① 新たな加工品の開発</p> <p>漁協は、底曳で漁獲される未利用魚・低価格魚（甘子だらや規格外のカレイ類等）の新たな需要創出のため、献立、調理方法についての研究を水産試験場等と実施し、新たな加工品を開発し、漁業者グループによる加工技術の指導普及に努めるとともに、企業・料理人との交流を深めながら新製品を積極的に PR する</p> <p>② 加工施設・機器の整備</p> <p>水産加工場の冷凍冷蔵施設や真空包装装置等について施設整備を検討する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 燃油消費量削減</p> <p>① 操業時の燃油消費量削減</p> <p>漁業者は、漁船の船底清掃を行い、かつ漁場までの往復の減速航行を行なうことにより、燃油コストを削減する。</p> <p>② 漁船の上架施設整備</p> <p>所属 36 隻のうち県中央部旧鶴岡市管内の底曳漁船 13 隻については、管内の由良漁港の上架施設が使用できなくなっており、県北の酒田港や県南の鼠ヶ関港に廻航し上架せざるをえないため、廻航費用等のコストが嵩んでいる。漁協は、13 隻のコスト削減のため、これまで、漁港管理者の理解と支援により、整備予定地の測量等の調査を終えており、調査結果を基にした詳細設計等施設整備に向けた準備を進める。</p> <p>③ 漁場情報の共有による操業の効率化</p> <p>漁業者は、水温、潮流、魚群等の漁場情報や先行者と操業場所を重複しないよう操業水域の情報を共有することで、漁場探索を効率化し低コスト操業を実施する。</p> <p>(2) スカイトンクの活用による販売コスト削減</p> <p>漁協は、一度に大量に漁獲される水産物をスカイトンク等にて販売することにより、従来の魚箱・氷代支出を抑え、漁業者のコストの軽減を引き続き行う。</p> <p>(3) 漁業者の経営能力向上</p> <p>漁協は、山形県機船底曳網漁業協議会に対し、漁業コスト削減が確実に図られるよう漁業コスト削減等をテーマにした研修会を開催する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>◎漁業収入向上</p> <p>○県・市町・漁協事業</p> <p>庄内浜トップブランド水産物創出事業【取組内容関連：(1) -①②、(2) -①、②、(5) ①～⑤】</p>

	<p>漁業成長産業化事業【取組内容関連：(2)－①】</p> <p>○水産庁事業</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業【取組内容関連：(2)－③、(4)】</p> <p>浜の活力再生・成長促進交付金【取組内容関連：(3)－①、③】※③－1はソフト事業</p> <p>漁業収入安定対策事業【取組内容関連：(3)－①】</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業【取組内容関連：(3)－②】</p> <p>広域浜プラン実証調査事業【(4)】</p> <p>◎漁業コスト削減</p> <p>水産庁事業</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業【取組内容関連：(1)－①、③】</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業【取組内容関連：(1)－①】</p> <p>競争力強化型漁船導入緊急対策事業【取組内容関連：(1)－①、③】</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業【取組内容関連：(1)－①】</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業【取組内容関連：(1)－②】</p> <p>漁港機能増進事業【取組内容関連：(1)－②】</p>
--	---

2年目（令和2年度）以下の取組により漁業所得を基準年比で5.3%向上させる

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 漁獲物の品質向上</p> <p>①の海水殺菌装置・冷却装置の有効利用と船上活♂・神経♂による鮮度保持の取組、②の鮮度保持の取組の徹底を継続</p> <p>①については活♂・神経♂技術のマニュアル化を図る。また、活♂マダラの出荷を本格的に開始する。</p> <p>(2) 活魚出荷によるブランド化の推進</p> <p>①のホッコクアカエビの活魚出荷の検討、②のズワイガニの活魚出荷でのブランド化の取り組みを継続</p> <p>②についてはズワイガニの販売を強化する。</p> <p>③の活魚水槽の導入の取組を継続し、漁協・漁業者は水槽を設置する漁港・荷捌き所を増加させる。また、豊浦支所荷捌き所施設整備について、漁協は荷捌き所本体の工事を実施する。</p> <p>(3) 資源回復・漁場保全</p> <p>①の資源管理型漁業の推進、②の海底清掃事業の取組、③の種苗放流による資源管理を継続</p>
---------------------	--

	<p>(4) 蓄養による安定出荷</p> <p>畜養による計画的・安定低な出荷の取組を継続</p> <p>(5) 消費拡大・販路拡大</p> <p>①の内陸部への流通拡大の取組、②の「庄内海丸」を通じた情報発信の取組、③の漁業者による地魚消費拡大に向けた各種イベントの開催と漁村コミュニティ活性化の取組、④の給食等での水産物利用促進の取組、⑤の魚食普及・食育の取組を継続</p> <p>(6) 加工の促進</p> <p>①の新たな加工品の開発の取組を継続</p> <p>②の加工施設・機器の整備の検討を継続</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 燃油消費量削減</p> <p>①の操業時の燃油消費量削減の取組、②の漁船の上架施設の整備、③の漁場情報の共有による操業の効率化の取組を継続</p> <p>②の由良漁港の上架施設整備については、基礎部の工事を実施</p> <p>(2) スカイトンクの活用による販売コスト削減</p> <p>スカイトンクの活用による資機材経費の削減の取組を継続</p> <p>(3) 漁業者の経営能力向上</p> <p>漁業コスト削減のための研修会の開催の取組を継続</p>
活用する支援措置等	1年目と同様

3年目（令和3年度）以下の取組みにより漁業所得を基準年比で6.8%向上させる

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 漁獲物の品質向上</p> <p>①の海水殺菌装置・冷却装置の有効利用と船上活〆・神経〆による鮮度保持の取組、②の鮮度保持の取組の徹底を継続</p> <p>①については活〆マダイ、活〆ヒラメの出荷を本格的に開始する。</p> <p>(2) 活魚出荷によるブランド化の推進</p> <p>①のホッコクアカエビ活魚出荷に関しては、試験場との試験から事業ベースでの出荷に移行する。</p> <p>②のズワイガニのブランド化及び活魚出荷の取り組みを継続し、ブランドの定着を図る。</p> <p>③の活魚水槽導入の取組を継続。また、豊浦地区荷捌き所は R3 年に完成。活魚槽使</p>
--------------	---

	<p>用方法・の実践的な活魚取扱いを開始。</p> <p>(3) 資源回復・漁場保全</p> <p>①の資源管理型漁業の推進、②の海底清掃事業、③の種苗放流による資源管理の取組を継続</p> <p>(4) 蓄養による安定出荷</p> <p>蓄養による計画的・安定低な出荷の取組を継続</p> <p>(5) 消費拡大・販路拡大</p> <p>①の内陸部への流通拡大の取組、②の「庄内海丸」を通じた情報発信の取組、③の漁業者による地魚消費拡大に向けた各種イベントの開催と漁村コミュニティー活性化の取組、④の給食等での水産物利用促進の取組、⑤の魚食普及・食育の取組を継続</p> <p>(6) 加工の促進</p> <p>①の新たな加工品の開発の取組を継続</p> <p>②の加工施設・機器の整備の検討を継続</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 燃油消費量削減</p> <p>①の操業時の燃油消費量削減の取組、②の漁船の上架施設の整備、③の漁場情報の共有による操業の効率化の取組を継続</p> <p>②の由良漁港の上架施設整備に関しては、施設本体を整備し完成させる。</p> <p>(2) スカイトankの活用による販売コスト削減</p> <p>スカイトankの活用による資機材経費の削減の取組を継続</p> <p>(3) 漁業者の経営能力向上</p> <p>漁業コスト削減のための研修会の開催の取組を継続</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>◎漁業収入向上</p> <p>○県・市町・漁協事業</p> <p>庄内浜トップブランド水産物創出事業【取組内容関連：(1) -①②、(2) -①、②、(5) ①～⑤】</p> <p>○水産庁事業</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業【取組内容関連：(2) -③、(4)】</p> <p>浜の活力再生・成長促進交付金【取組内容関連：(3) -①】※ソフト事業</p> <p>漁業収入安定対策事業【取組内容関連：(3) -①】</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業【取組内容関連：(3) -②】</p> <p>◎漁業コスト削減</p> <p>1～2年目と同様</p>

--	--

4年目（令和4年度）以下の取組みにより漁業所得を基準年比で8.3%向上させる

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 漁獲物の品質向上</p> <p>①の海水殺菌装置・冷却装置の有効利用と船上活〆・神経〆による鮮度保持の取組、②の鮮度保持の取組の徹底を継続し、高鮮度水産物・活魚出荷量を増大させる。</p> <p>(2) 活魚出荷によるブランド化の推進</p> <p>①のホッコクアカエビの活魚出荷、②のズワイガニのブランド化及び活魚出荷の取り組みを継続し、ホッコクアカエビに関しては取扱い量を増加する。</p> <p>③の活魚水槽導入の取組を継続し、魚種ごとの活魚出荷マニュアルを作成する。また、前年に改築した豊浦支所荷捌き所で本格的に活魚出荷開始する。</p> <p>(3) 資源回復・漁場保全</p> <p>①の資源管理型漁業の推進、②の海底清掃事業、③の種苗放流による資源管理の取組を継続</p> <p>(4) 蓄養による安定出荷</p> <p>蓄養による計画的・安定低な出荷の取組を継続</p> <p>(5) 消費拡大・販路拡大</p> <p>①の内陸部への流通拡大の取組、②の「庄内海丸」を通じた情報発信の取組、③の漁業者による地魚消費拡大に向けた各種イベントの開催と漁村コミュニティー活性化の取組、④の給食等での水産物利用促進の取組、⑤の魚食普及・食育の取組を継続</p> <p>(6) 加工の促進</p> <p>①の新たな加工品の開発の取組を継続</p> <p>②の加工施設整備について、前年までの検討結果に基づき、水産加工場の冷凍冷蔵施設、真空包装装置等の施設整備を実施する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 燃油消費量削減</p> <p>①の操業時の燃油消費量削減の取組、③の漁場情報の共有による操業の効率化の取組を継続</p> <p>②の由良漁港の漁船上架施設に関しては、本格的に使用を開始し、底曳部会36経営体中、鶴岡市中部の13経営体は当該施設を使用し、上架のための回航燃料費を抑える。</p> <p>(2) スカイトンクの活用による販売コスト削減</p> <p>スカイトンクの活用による資機材経費の削減の取組を継続</p>

	<p>(3) 漁業者の経営能力向上</p> <p>漁業コスト削減のための研修会の開催の取組を継続</p>
活用する支援措置等	<p>◎漁業収入向上</p> <p>○県・市町・漁協事業</p> <p>庄内浜トップブランド水産物創出事業【取組内容関連：(1) -①②、(2) -①、②、(5) ①～⑤】</p> <p>○水産庁事業</p> <p>浜の活力再生・成長促進交付金【取組内容関連：(6) -①、②】</p> <p>漁業収入安定対策事業【取組内容関連：(3) -①】</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業【取組内容関連：(3) -②】</p> <p>◎漁業コスト削減</p> <p>○県事業</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業【取組内容関連：(1) -①】</p> <p>漁業成長産業化事業【取組内容関連：(2)】</p> <p>水産庁事業</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業【取組内容関連：(1) -①、③】</p> <p>競争力強化型漁船導入緊急対策事業【取組内容関連：(1) -①、③】</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業【取組内容関連：(1) -①、③】</p>

5年目（令和5年度）以下の取組により漁業所得を基準年比で10.1%向上させる

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 漁獲物の品質向上</p> <p>①の海水殺菌装置・冷却装置の有効利用と船上活〆・神経〆による鮮度保持の取組、②の鮮度保持の取組の徹底を継続し、高鮮度水産物・活魚出荷量を増大させる。</p> <p>(2) 活魚出荷によるブランド化の推進</p> <p>①のホッコクアカエビの活魚出荷、②のズワイガニのブランド化及び活魚出荷の取組を継続し、ホッコクアカエビに関しては取扱い量を増加する。</p> <p>③の活魚水槽整備に関しては4年目の取組を継続し、マニュアル対象魚種を増やす。豊浦支所荷捌き所に関しては4年目同様活魚の取扱量を増やす。</p> <p>(3) 資源回復・漁場保全</p> <p>①の資源管理型漁業の推進、②の海底清掃事業、③の種苗放流による資源管理の取組を継続</p> <p>(4) 蓄養による安定出荷</p> <p>蓄養による計画的・安定低な出荷の取組を継続</p> <p>(5) 消費拡大・販路拡大</p>
--------------	--

	<p>①の内陸部への流通拡大の取組、②の「庄内海丸」を通じた情報発信の取組、③の漁業者による地魚消費拡大に向けた各種イベントの開催と漁村コミュニティー活性化の取組、④の給食等での水産物利用促進の取組、⑤の魚食普及・食育の取組を継続</p> <p>(6) 加工の促進</p> <p>①の新たな加工品の開発の取組を継続</p> <p>②の加工施設整備について、引き続き水産加工場の冷凍冷蔵施設、真空包装装置等の施設整備を実施する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 燃油消費量削減</p> <p>①の操業時の燃油消費量削減の取組、③の漁場情報の共有による操業の効率化の取組を継続</p> <p>②の由良漁港の漁船上架施設に関しては、引き続き当該施設を使用し、上架のための回航燃料費を抑える。</p> <p>(2) スカイタンクの活用による販売コスト削減</p> <p>スカイタンクの活用による資機材経費の削減の取組を継続</p> <p>(3) 漁業者の経営能力向上</p> <p>漁業コスト削減のための研修会の開催の取組を継続</p>
活用する支援措置等	<p>◎漁業収入向上</p> <p>4年目と同様</p> <p>◎漁業コスト削減</p> <p>4年目と同様</p>

(5) 関係機関との連携

<p>本委員会の構成員間の連携を強固なものとするとともに、山形地域水産業成長産業化委員会や共済組合等の水産関係団体、漁村地域コミュニティーと連携し、本県水産業および漁村の活性化を通じて、漁業者の所得の向上を図る。</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

活〆ヒラメ出荷量	基準年	
	目標年	

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	収益性と適切な資源管理を両立する浜の構造改革に取り組むために、漁船・漁労機器・漁具のリース形式による導入により、漁業生産性の向上と省力化、省コスト化を図る。
競争力強化漁船導入緊急支援事業	リース形式による漁船・漁労機器の導入により、漁業生産性の向上と省力化、省コスト化を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	エンジンおよび漁撈機器等の更新を行うことで、漁業生産能力の向上を図る。
水産業競争力強化緊急施設整備事業	「浜の活力再生広域プラン」に基づき、老朽化した荷捌施設等の共同利用施設の代替施設を整備することで、競争力の強化を図る。
漁業経営セーフティーネット構築事業	燃油高騰に備え、漁業経営の安定を図る。
漁業収入安定対策事業	計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、漁業共済・積立ぶらすを活用し、収入額が減少した場合の減収補填を行う。
水産多面的機能発揮対策事業	環境・生態系の維持・回復など漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援する。
山形県庄内浜ブランド創出事業	現行ブランド深化や新たなブランド魚の創出等の検討、先進地視察・講師の招聘により高付加価値化を図り、漁業収入の向上に資する。

浜の活力再生・成長促進 交付金	施設・市場の統廃合、鮮度保持施設・加工施設・種苗生産施設の整備を支援する。
栽培漁業地域展開促進事業	漁協が行うヒラメ、トラフグの種苗放流事業に対し、県・市町が支援する。
漁港機能増進事業	鶴岡市中部に位置する由良漁港に上架施設を整備し、計画的な船底清掃により、省燃油操業を実施。
水産物供給基盤機能保全 事業	同上